

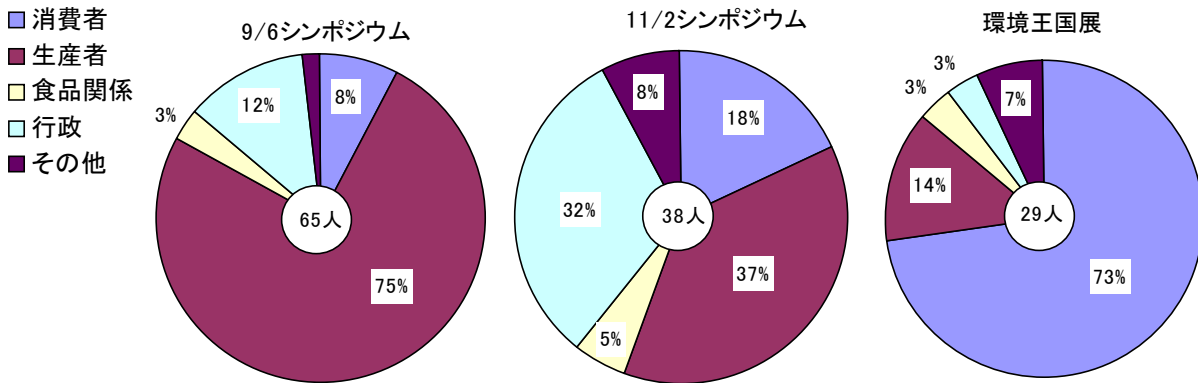
環境共生産地 i n f o ネット

環境保全型農業はどれくらい理解されているの？

いったい、環境保全型農業の取り組みはどれくらい理解されているのでしょうか？
生産者は、消費者は、どの程度環境保全型農業への取り組みを認識しているのでしょうか？
今回は2回のシンポジウムと環境王国展でのアンケート結果について紹介します。

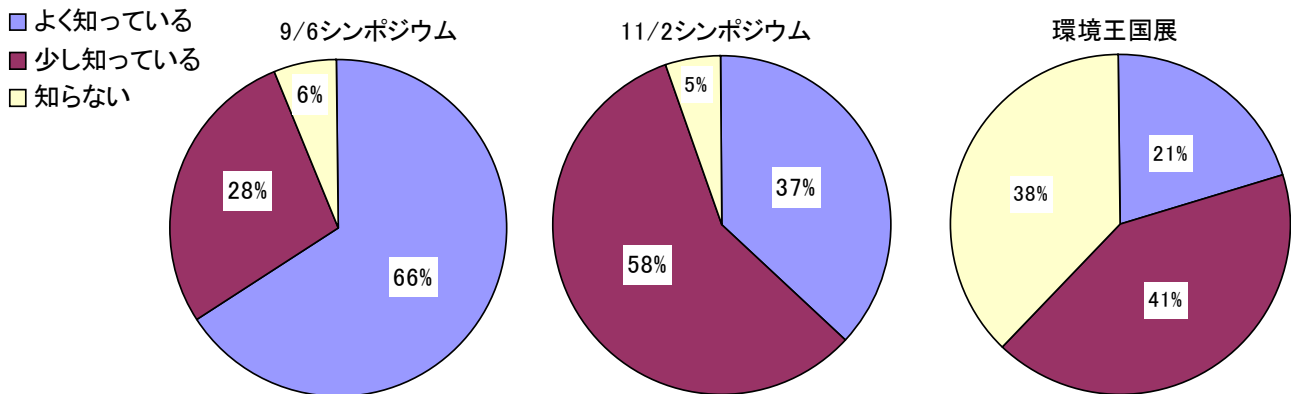
環境と共生する産地づくり運動推進協議会では、これまでシンポジウムや環境王国展などのイベントの時に、参加者・来場者にアンケートを実施しました。
今回は、アンケート結果の一部について皆さんにご紹介します。

アンケート回答者



9月6日のシンポジウム参加者は生産者が大半を占めました。11月2日のシンポジウムは消費者の割合がやや増加しましたが、生産者と行政関係者が多く参加しました。また、環境王国展のブースでは消費者の割合が高くなっています。

質問：岩手県が環境保全型農業に取り組んでいることを知っていますか



上の円グラフを見ると、① **生産者は環境保全型農業への取り組みを認識している**事がうかがえます。
② また、消費者の割合が高くなるほど、よく知っていると回答した人の割合が低くなってきます。
生産者の**環境保全型農業への取り組みを、いかにして消費者に伝えるか**が、課題として浮き彫りになりました。

アンケート結果から、まだまだ環境保全型農業の周知の取り組みが不足していると感じました。

今後とも、皆様のご協力をいただきますよう、よろしくお願いします！

有機農業の推進に係る意見交換会、開催される！

さる12月19日、県の農業研究センターで、有機農業の推進に係る意見交換会が開催されました。

当日は、有機農業に取り組む農業者や研究機関、行政関係者など22名が参加しました。

県や農業研究センターからは、これまでの取り組みや有機農業や特別栽培に関する研究成果等について説明があり、参加者が情報を共有することができました。

試験研究機関に対しては、今後の研究についての要望や、現場で実際に取り組んでみての意見や感想などが話されました。

生産者の一人は、有機農業に取り組む目的を、「自然環境の維持や安全、安心な作物の生産といったことについて自分ができることは何かと考えた時に、今の取り組みに行き着いた」ということを話しておられました。

ここには、書ききれませんが、参加者は自分の思いをそれぞれ発表し、当初予定していた2時間では足りず、さらに40分時間を延長したのですが、まだまだ皆さん、話し足りない様子でした。



シリーズ これってどんな意味？

このコーナーでは、環境と共生する産地づくり基本計画にでてくる様々な用語等について説明していきます。
第5回めは有機農業についてです。

有機農業は、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する**環境への負荷をできる限り低減**した、農業生産の方法を用いて行われる農業（有機農業の推進に関する法律 第2条より）」と定義されます。

作物や品種、地域、気象や年次など様々な条件によって問題となる病害虫が異なることから、普遍的な技術の確立が、困難となっています。

国は「有機農業の推進に関する法律（平成18年12月）」に基づき、有機農業を推進しておりますが、岩手県では、平成20年1月に環境と共生する産地づくり基本計画を策定し、本計画により有機農業を含めた、環境保全型農業を総合的に推進することとしています。

産地後記

みなさま、今年一年、大変お世話になりました。本年は、食の安全を根底からゆるがす様々な出来事がありました。

食品への農薬の混入、産地偽装、事故米の流通など、消費者の皆さんは何を信頼していいのかという思いにかられたのでは……？

第4号でお伝えしましたが、11月2日のシンポジウムで講師の松永さんが話しておられた「岩手の生産者の誠実さはこれからの社会において、非常に大きな価値となる」はまさに、そのとおりであろうかと思えます。

このような生産者の取り組みを、一人でも多くの消費者等に理解し、支援していただくという趣旨で、本情報誌の発行を始めました。

皆様におかれましても、この情報誌を元に環境保全型農業に取り組む生産者の方々の姿を、できるだけ多くの方に伝えていただきたいと思います。

それでは、皆様、よいお年を！！